

介護支援専門員法定研修受講者及び受講申込者 各位

大阪府福祉部高齢介護室

大阪府介護支援専門員法定研修の実施について

今般、大阪府における新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が令和2年5月21日付
けで解除されたところですが、引き続き感染拡大防止に向けた取り組みを行う必要があります。

これを受けて大阪府において検討した結果、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせします。

記

1. 介護支援専門員更新研修

(1) 実務経験者向け研修(専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱ)

令和2年8月以降に研修を実施予定です。(※1)

(2) 実務未経験者向け研修

中止(※2)

2. 主任介護支援専門員研修

令和2年8月以降に研修を実施予定です。(※1)

3. 主任介護支援専門員更新研修

中止(※2)

4. 介護支援専門員現任者向け研修(専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱ)

中止(※2)

(※1)延期した研修の振替日程については、別途ご案内します。

(※2)主任介護支援専門員又は介護支援専門員証の有効期間が満了した場合の更新申請の取扱い等については、順次ご案内します。

5. 第22回介護支援専門員実務研修

令和2年10月から研修を再開します。

変更日程等の詳細については、別途研修実施機関のホームページをご覧ください。

(URL:http://www.fine-osaka.jp/20.4.16nitteihennkou_10gatu.pdf)

なお、第22回の介護支援専門員実務研修(令和3年3月終了予定)において介護支援専門員資格を取得する必要のない研修受講者については、新型コロナウイルス感染症予防を理由として次回(第23回)の介護支援専門員実務研修への振替も可能です。希望者は各研修実施機関に申し出てください。

6. 介護支援専門員再研修

下記のとおり変更します。

旧) 6月開始コース (実施期間:令和2年6月～令和2年11月)

8月開始コース (実施期間:令和2年8月～令和3年3月)

↓

新) 8月短期コース (実施期間:令和2年8月～令和2年12月(予定))

8月通常コース (実施期間:令和2年8月～令和3年3月(予定))

【実施される研修の受講にあたっての注意事項】

- ① 研修当日は自宅等で必ず検温を行い参加してください。
- ② 体温が37.5度以上の場合や咳などの風邪症状がある場合は、受講を控えてください。
- ③ 研修受講時は、マスクを着用してください。
- ④ 研修会場入口においても検温を行います。体温が37.5度以上の場合は、お帰り頂く場合があります。
- ⑤ 研修会場入口にて消毒液を設置しておりますので、必ず手指の消毒をお願いします。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症等に罹患した又はその疑いがある場合は、研修実施団体にご相談ください。

各都道府県介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局振興課

新型コロナウイルス感染症に係る介護支援専門員等法定研修の臨時的な
取扱いについて

今般のコロナウイルス感染症への対応のため、介護支援専門員等の法定研修に定めのある介護施設での実習等に支障が生ずる場合も考えられます。

このような場合には、法定研修の主催者である都道府県の判断により、以下の対応を取ることが出来ることとします。

- 法定研修を延期・中止する
- その結果、本来の資格更新時期を過ぎてしまう主任介護支援専門員や、介護支援専門員については、都道府県が認める期間内は資格を喪失しない取扱いとする

については、本事務連絡について、管内の関係者に広く周知をお願いします。

【担当者連絡先】

厚生労働省老健局振興課人材研修係 川部、原

TEL : 03-5253-1111 (内線 3978、3936) FAX : 03-3503-7894

Mail : shinkou-jinzai@mhlw.go.jp